

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	-	市内の各地域において、町内会の代表者等と市長及び部長が市政全般及び地域の活動事例を発表いただき、意見交換を行う。	協働のまちづくりを推進するため、地域の代表者と市長が直接意見交換することにより、地域に根ざした提言を市政に反映させるとともに、市政に対する理解を得ることを目的とする。
施策	1 市民生活に活気があり、地域で楽しく元気に暮らせるまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
協働のまちづくりを推進する観点から、地域の代表者と市長が直接意見交換する懇談会の開催が求められた。	以前、懇談会の内容の大半を占めていた地域からの要望等については、現在、業務担当課で随時受け付けているほか、市民提案制度やコナビなどによりさまざまな各種提案体系が整備されていることから、平成29年度に開催方法の見直しを行い、町内会等の先進的な活動事例の発表により、参加者と市長が情報共有や意見交換を行う場として実施している。	地域からの要望等については、左記のとおり提案体系が整備されていることから、これらを活用いただくとともに、新たにICTを活用したネット会議による提言の機会の創出を検討する。また、町内会長等と市長との懇談会においては、要望対応の場としてではなく、各団体の活動事例の発表等により、地域の代表者と市長が情報共有や課題の解決について直接意見交換を図る場となるよう、適宜、地区割や開催方法等の見直しを行いながら今後も継続して実施していく。	地域の代表者と市長が直接意見交換を行う重要な機会であり、参加者アンケートの結果、8割以上が満足と回答している。

2 事業進捗等(指標等推移)

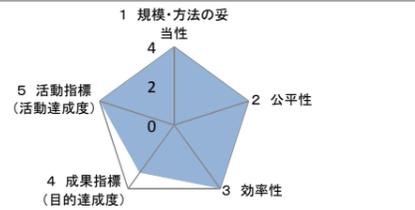
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針	
			2017年度(平成29年度)計画	2017年度(平成29年度)実績	2018年度(平成30年度)計画	2018年度(平成30年度)実績	2019年度(令和元年度)計画	2019年度(令和元年度)実績	2020年度(令和2年度)計画	2020年度(令和2年度)実績	2021年度(令和3年度)計画	2021年度(令和3年度)実績	2022年度(令和4年度)計画	2022年度(令和4年度)実績	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	連合町内会の数	団体		13		13										
活動指標①	市長との懇談会の開催数	回	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5			
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	市長との懇談会参加者数	人	350	376	350	423	350	350	350	350	350	350	350	350	350	
成果指標②	懇談会により提出された活動事例の数	件	60	42	60	28	60	60	60	60	60	60	60	60	60	
成果指標③																
単位コスト(総コストから算出)	市長との懇談会参加者1人あたりのコスト	千円		15		13										
単位コスト(所要一般財源から算出)	市長との懇談会参加者1人あたりのコスト	千円		15		13										
事業費		千円		52		45										
人件費		千円		5,470		5,589										
歳出計(総事業費)		千円		5,522		5,634	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		5,522		5,634										
歳入計		千円		5,522		5,634	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		実計区分		評価結果	継続	継続	継続	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
懇談会の開催に当たっては、平成29年度から2年で市内を一巡するよう10地区に分割して実施しており、平成30年度は計画どおり5地区で開催した。	・参加者は423人と、前年度及び計画を上回った。 ・活動事例は、合計28件で計画を下回ったが、懇談会においては、各町内会等から18件の「活動事例」を直接発表いただき、それらをもとに参加者が活発な意見交換を行うなど、各地域で工夫を凝らした様々な活動が行われており、他地区の活動を知るきっかけともなった。	事業費は、郵券代等であり、前年度同様の開催であることから、総事業費に大きな変動はない。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	4



(2) 事業継続性評価

代替事業の有無	ニース
---------	-----

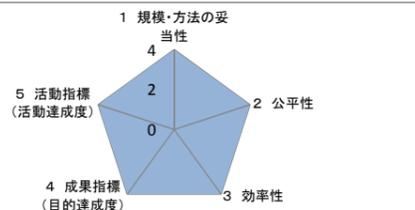
**継続**

【一次評価コメント】  
懇談会において、町内会長、自主防災組織、防犯協会など地域の代表者が、各地域における様々な課題解決への取組などの事例を発表し、参加者が相互に意見を交換することは、地域の枠を超えて他地区の取組を知ることはもとより、地域課題の共有化、見える化を図ることに繋がり、「市民総活躍」、「町内会総活躍」による「魅力ある地域づくり」を推進する上で非常に有効であることから、令和元年度の実施内容について、活動事例発表における区域・規模の拡大やICTを活用したウェブ会議の導入など見直しを図りながら事業を継続する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



(2) 事業継続性評価

代替事業の有無	ニース
---------	-----

**継続**

【二次評価コメント】  
当該事業は、町内会長等の地域の代表者と市長が意見交換を行うことにより、各地域における様々な課題や解決取組みの共有・見える化を図る事業である。  
平成29年度から、市内10地区を2か年計画で懇談会を開催している。平成30年度は5地区で懇談会を開催し、18件の取組事例が発表され、発表事例以外にも10件の取組があった。懇談会には、合計423人が参加し、課題解決策を共有するための貴重な機会となっている。  
今後においては、ウェブ会議システムを活用した開催規模の見直しを行う予定であり、より一層の魅力ある地域づくりの推進を図ることから、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	—	刊行物を配布している町内会に謝礼金を支払う。	地域住民に対する行政事務の円滑化と町内会等活動の促進を図る。
施策	1 市民生活に活気があり、地域で楽しく元気に暮らせるまち			

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
市政情報の円滑な伝達が求められていた。	市政情報の円滑な伝達のため、町内会を通じた情報紙等の配布は必要である。	引き続き広報紙等の配布による市政情報の円滑な伝達が必要である。	広報紙等の配布による市政情報の円滑な伝達が必要である。

2 事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針	
			2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度（令和4年度）		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度
対象指標	町内会	団体		661		662										
活動指標①	謝礼金支援団体数	件	661	660	662	660	662		662		662					
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	広報紙配布世帯数	世帯	97,300	96,989	97,500	97,377	97,500		97,500		97,500		97,500		97,800	97,800
成果指標②	町内会加入率	%	70.0	63.1	70.0	62.9	70.0		70.0		70.0		70.0		70.0	70.0
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	広報紙配布1世帯あたりのコスト	千円		0.7		0.7										
単位コスト（所要一般財源から算出）	広報紙配布1世帯あたりのコスト	千円		0.7		0.7										
事業費		千円		67,877		67,931										
人件費		千円		1,139		510										
歳出計（総事業費）		千円		69,016		68,441		0		0		0		0		0
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円		4,452		4,494										
一般財源等		千円		64,564		63,947										
歳入計		千円		69,016		68,441		0		0		0		0		0
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
市刊行物配布に係る謝礼金支援団体数は、横ばいである。	市と郡山市自治会連合会が協働で実施した町内会加入促進キャンペーンの効果もあり、広報紙配布世帯数（前年比+388）、町内会加入世帯数（前年比+98）ともに、前年より増加した。	ルーティンワークであるために年々効率化が図られていることから、人件費が減少しており、一方、事業費は、広報紙配布世帯数の増により必然的に増加した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

**継続**

【一次評価コメント】  
平成28年度から実施した町内会加入促進キャンペーンは、平成30年度においても市と郡山市自治会連合会が協働で実施したことにより、広報紙配布世帯数、町内会加入世帯数ともに増加した。そのため、事業費も増加しているが、広報紙等の配布により、市政情報の円滑な伝達が図られている。  
なお、配付日の徹底、刊行物の数の減等について町内会長から要望が出ているため、今後も引き続き、町内会の負担軽減に配慮しながら継続して事業を実施する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

**継続**

【二次評価コメント】  
当該事業は、地域住民に対する行政事務の円滑化を図るため、町内会に対して謝礼金を支払い、広報紙を配布する事業である。  
核家族化や単身世帯の増加により、総世帯数が増加し、町内会加入率は減少傾向ではあるものの、平成29年度から市と郡山市自治会連合会が協働で実施している町内会加入促進キャンペーンの効果もあり、町内会への加入世帯数は増加している。  
町内会は当該謝礼金を活動維持の財源としており、町内会を通して地域住民に市の情報を伝達することは、必要不可欠であることから、継続して事業を実施する。なお、町内会加入率が60%強まで減少している中、費用対効果を勘案し、加入率向上への取組み強化について検討する必要がある。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	-	毎月2回を定時送信として対象者に市政情報等をファックス及びメールで送信する。また、緊急性のある情報も随時発信する。	市政に関する確かな情報を提供することにより、市民の市政参加を促進させる。
施策	1 市民生活に活気があり、地域で楽しく元気に暮らせるまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
市民の多様化する情報入手の要望に迅速に対応する必要がある。	一般行政情報、緊急情報等を随時、的確に提供する必要がある。	多様な情報伝達手段が求められる。	市からの迅速かつ的確な情報伝達を求めている。

2 事業進捗等(指標等推移)

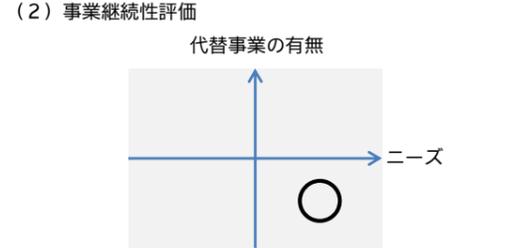
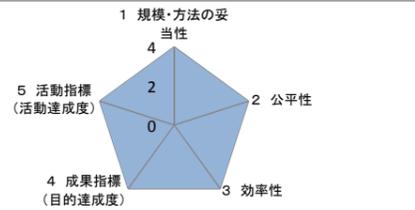
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針	
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度
対象指標	ファックス送信先件数	件		1,270		1,277										
活動指標①	定時送信回数	回	24	23	24	23	24		24		24		24			
活動指標②	緊急時送信回数	回		8		8										
活動指標③																
成果指標①	定時送信情報数	件	24	52	24	55	24		24		24		24		24	24
成果指標②	緊急時送信情報数	件		8		9										
成果指標③																
単位コスト(総コストから算出)	定時送信情報1件あたりのコスト	千円		147		133										
単位コスト(所要一般財源から算出)	定時送信情報1件あたりのコスト	千円		147		133										
事業費		千円		7,524		7,309										
人件費		千円		1,304		1,212										
歳出計(総事業費)		千円		8,828		8,521		0		0		0		0		0
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		8,828		8,521										
歳入計		千円		8,828		8,521		0		0		0		0		0
	実計区分	評価結果		継続	継続	継続	経常事業									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
毎月1日と15日に市政情報を伝達する定時送信は23回、台風第13号及び第24号の接近に伴う情報や交通事故多発に伴う注意喚起情報(セーフコミュニティ関連)による緊急送信が8回であった。	各担当部局から市政情報を定時送信情報数は55件で、前年度と比較して3件増加した。また、台風第13号及び第24号の接近に伴う自主避難所設置状況や交通事故多発に伴う注意喚起情報(セーフコミュニティ関連)の緊急時送信情報数は9件で、前年度と比較して1件増加した。	事業費の減少は、1回あたりの送信枚数の節約(前年度比11枚減少)やメール受信者数の増加(前年度比10件増加)によるファックス賃借料の減少による。また、送信コストを抑えるため、通信料金の安い時間帯の午前8時前に送信している。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



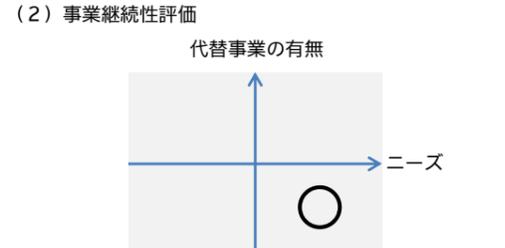
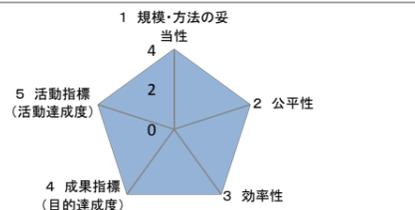
**継続**

【一次評価コメント】  
 市政に関する情報を適時適切に提供するほか、災害時の緊急情報を迅速に発信する上での重要な事業であることから、今後もファックスやメール、市ウェブサイト等のICTを活用し、情報提供を継続する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



**経常事業**

【二次評価コメント】  
 当該事業は、町内会長等に対して災害情報や市政情報を毎月2回のFAXとメールでの定時送信情報及び緊急時の送信を行っている。高齢世帯への情報伝達のため、ファクシミリの要望は高い。また、通信料が安価な時間帯に送信を行い、効率良く送信するよう工夫している。市政に関する情報及び災害時の緊急情報等を発信することは、経常的に必要不可欠であることから、今後においては、マネジメントサイクルによらず、事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	○	市民協働のまちづくり推進協議会の開催、市民活動サポートセンターの運営委託、講座・イベント等による協働の啓発を行う。	協働の各実施主体が対等の立場で、それぞれの役割を担い、責任を認識して公共的な課題の解決に取り組むことにより、協働のまちづくりを推進する。
施策	1 市民生活に活気があり、地域で楽しく元気に暮らせるまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成20年4月にスタートした第五次総合計画において重要な施策のひとつとして位置づけ、その推進のため、平成22年6月に郡山市協働のまちづくり推進条例を制定し、平成23年10月に郡山市協働推進基本計画を策定した。	平成23年10月に策定した「郡山市協働推進基本計画」に基づき、毎年度の実施計画の策定及び検証を行うことで、協働のまちづくりの推進を図ってきた。さらに、環境の変化や新たな課題に対応していくため、平成30年度を初年度とする「第二次郡山市協働推進基本計画」を策定した。	人口減少や少子高齢化が進む中、2025年問題や安全安心への取組みをはじめとした課題解決に向けて、市民、市民活動団体、事業者及び行政が協働で取り組む必要性がさらに高まると思われる。一方で、法人形態の多様化や、NPO法人をはじめとした市民活動団体の担い手不足・高齢化・資金不足等により、団体数の減少や活動の縮小が懸念される。	平成28年度に実施した「協働のまちづくり市民等意識調査」において、協働で取り組むことが必要・有効な分野は、「福祉・介護」が1位、「防犯・地域安全」が2位となっている。

2 事業進捗等(指標等推移)

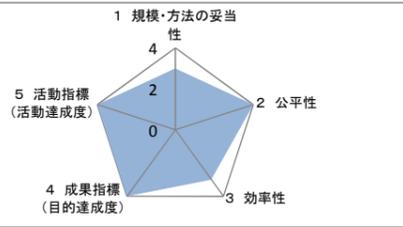
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	市民	人		334,702		333,108											
活動指標①	講座・イベント等による啓発回数	回	14	11	14	12	14		14		14		14				
活動指標②	市民活動サポートセンター相談対応件数	回		1,611	1,625	1,881	1,650		1,675		1,700		1,725				
活動指標③	市民活動サポートセンターウェブサイトアクセス件数	回		20,402	21,000	22,319	22,000		23,000		24,000		25,000				
成果指標①	市民意識調査における市民協働の満足度	点	70.0	61.0	70.0	55.7	70.0		70.0		70.0		70.0		70.0		70.0
成果指標②	市内NPO法人数	団体	138	155	159	152	162		165		168		171		168		180
成果指標③																	
単位コスト(総コストから算出)	市民協働の満足度1点あたりのコスト	千円		378		469											
単位コスト(所要一般財源から算出)	市民協働の満足度1点あたりのコスト	千円		378		469											
事業費		千円		15,663		15,139											
人件費		千円		7,390		10,995											
歳出計(総事業費)		千円		23,053		26,134		0		0		0		0			
国・県支出金		千円															
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		0													
その他		千円															
一般財源等		千円		23,053		26,134											
歳入計		千円		23,053		26,134		0		0		0		0			
		実計区分		評価結果	継続	継続	拡充	改善									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
市民活動応援講座や協働セミナー&ワークショップなどを実施し、前年同様、協働の普及啓発に努めた。また、地域課題の複雑化、市民ニーズの多様化、並びに個人的相談が増加したことにより、市民活動サポートセンターの相談件数、ウェブサイトアクセス数は、計画値以上となった。	市内のNPO法人数は3法人減少して152法人、市民意識調査における市民協働の満足度は5.3点減少して55.7点になった。今後も引き続き協働に関する事業を継続して展開し、市民の満足度を高めていくとともに、福祉・介護、防犯・地域安全等の分野の課題解決に向け、協働で取り組んでいく。また、法人形態の多様化や、NPO法人の担い手不足・高齢化・資金不足等により、市内NPO法人数が減少に転じているので、引き続き育成・支援していく必要がある。	平成30年度は、協働セミナー&ワークショップの開催やガイドブック作成といった新規事業があったため、人件費が増加した。

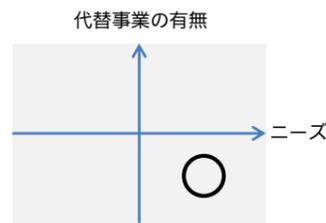
3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



(2) 事業継続性評価



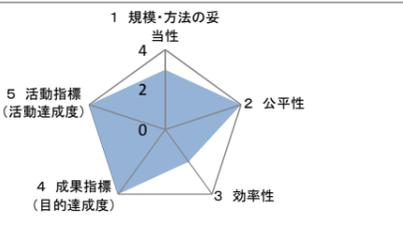
継続

【一次評価コメント】  
「協働」と「データ分析」に基づき安全・安心の向上に取り組むセーフコミュニティ活動やSDGsの推進のほか、2025年問題をはじめとした多様かつ深刻な地域課題の解決のため、協働による取り組みは不可欠である。今後も、協働に関する広報啓発活動やNPO法人等の育成・支援を引き続き継続し、協働のまちづくりの推進に取り組んでいく。

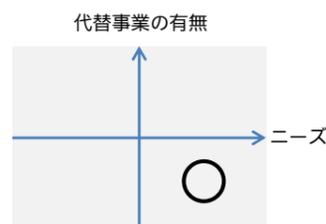
4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	2
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



(2) 事業継続性評価



改善

【二次評価コメント】  
当該事業は、各実施主体が協働したまちづくりを推進するため、「市民協働のまちづくり推進協議会の設置」や「市民活動サポートセンターの運営」に加え、各種講座やイベントにより啓発を行っている。平成30年度は、「協働セミナー」及び「市民活動ガイドブック編集ワークショップ」を開催し、「郡山市職員のための協働ガイドブック」を作成した。今後は、市民向けのワークショップを開催し、市民協働の満足度向上に取り組む予定である。しかしながら、新規事業の実施により、人件費・単位コストが増加したが、成果である市民協働の満足度が減少傾向であり、効率的な事業の推進が必要である。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	—	1 市民活動団体の活動費・人材育成費等への補助(ひとまちづくり活動支援事業) 2 市民活動実践者や支援者の表彰(ハーモニー賞) 3 市民活動団体への人的支援(市民活動サポート職員バンク事業) 4 ウェブサイト等による情報提供	市民や市民活動団体等が実施する自主的・主体的な地域づくり活動などに対し、それぞれの必要に応じた支援を実施することにより、本市のまちづくりを支える「市民力」や「地域力」を高め、市民が主役の協働のまちづくりの推進に寄与する。
施策	1 市民生活に活気があり、地域で楽しく元気に暮らせるまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
まちづくりは、参加・参画から協働の時代を迎え、「市民力」「地域力」の向上が求められていたことから、平成20年度に補助金制度及び市民活動推進顕彰事業「まちづくりハーモニー賞」を創設した。	震災を契機とした地域づくり、ボランティアなど市民活動が活発化し、継続し地域活性化や社会貢献活動が行われている。	ボランティアなどに対する社会的関心がある一方、法人形態の多様化や、NPO法人をはじめとした市民活動団体の担い手不足・高齢化・資金不足等により、団体数の減少や活動の縮小が懸念される。	市民活動を支援するための本事業に対する市民ニーズは、高いと考えられる。また、協働のまちづくり市民等意識調査では、協働のまちづくりを進めていく上で、「情報の共有」「人材育成」「資金面での支援」等が必要な事項となっている。

2 事業進捗等(指標等推移)

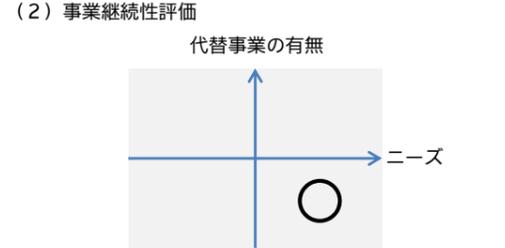
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	市内で自主的・主体的な活動を行う市民活動団体の数	団体		323		337											
活動指標①	ひとまちづくり活動支援事業補助団体数	団体	8	9	10	8	10		10		10		10				
活動指標②	市民活動推進顕彰件数	件	10	15	10	21	10		10		10		10				
活動指標③																	
成果指標①	「まちづくりハーモニー賞」候補者数	件	20	21	20	26	20		20		20		20		20	20	20
成果指標②	職員バンク対象事業への参加人数	人	40	32	40	17	40		40		40		40		40	40	40
成果指標③	職員バンク参加対象事業件数	件	8	6	8	5	8		8		8		8		8	8	8
単位コスト(総コストから算出)	「まちづくりハーモニー賞」候補者1人あたりのコスト	千円		307		265											
単位コスト(所要一般財源から算出)	「まちづくりハーモニー賞」候補者1人あたりのコスト	千円		256		232											
事業費		千円		1,379		1,147											
人件費		千円		5,059		5,750											
歳出計(総事業費)		千円		6,438		6,897		0		0		0		0		0	0
国・県支出金		千円															
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円		1,059		868											
一般財源等		千円		5,379		6,029											
歳入計		千円		6,438		6,897		0		0		0		0		0	0
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
補助団体数は、目標の10団体を達成できなかったため、市民活動団体への周知の強化が必要である。市民活動推進顕彰件数は、特別表彰(セーフコミュニティ賞)を行ったことにより、前年度に比べて件数が増加し、目標を大幅に上回って達成した。	まちづくりハーモニー賞については、26の候補者の中から16団体を表彰し、さらにうち5団体をセーフコミュニティ関連活動として特別表彰したことで、計21件を表彰した。候補者数が、前年度から増加したため、引き続き制度の周知を図っていく。職員バンク事業については、前年度と比較し、対象事業及び参加人数が減少しており、周知の強化が必要である。	まちづくりハーモニー賞について、候補者数及び顕彰件数が増加するとともに、次年度に向けた審査体制や対象活動等を変更するための要綱改正を行ったことにより、人件費が増加した。主な事業費は市民活動支援事業の補助金であり、市民活動の活性化のために確保していく必要がある。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	4



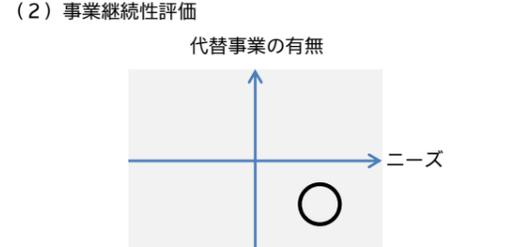
**継続**

【一次評価コメント】  
セーフコミュニティ活動やSDGs等の推進のため、表彰については、令和元年度の実施に向けて対象活動を変更するなど、制度の見直しを行った。  
今後も、市民や市民活動団体等が実施する自主的・主体的な地域づくり活動を支援するため、効果的な情報提供のあり方の検討、手法の見直しを適宜行い、継続して実施していく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



**継続**

【二次評価コメント】  
当該事業は、各実施主体が協働したまちづくりを推進するため、市民活動団体が実施する公益的活動等に対し補助を行い、優れた市民活動に取り組み個人・団体に対し、まちづくりハーモニー賞を募集し、表彰している。  
平成30年度には、8団体に対して補助を行うとともに、まちづくりハーモニー賞においては、特別表彰を併せて21件の表彰を行った。また、活動支援と人材育成の2種の補助金の統合や次年度以降の表彰の審査体制など内容の見直しを図っている。  
今後においては、事業内容が類似している「協働のまちづくり推進事業」との整理を図り、事業毎の対象を明確にしなが、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	V「暮らしやすいまちの未来」	○	こおりやまユニバーサルデザイン推進協議会の開催、ユニバーサルデザイン普及啓発委託事業、ユニバーサルデザインフォトライブラリーの開催、UDサポーターズクラブの運営、講座・イベント等での普及啓発を行う。	こおりやまユニバーサルデザイン推進指針の基本目標である、いのちと人権を尊重するとともに、やさしさを感じる公共空間の形成と、市民一人ひとりの思いやりの気持ちにより支えられる心のユニバーサルデザイン社会を実現する。
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成20年4月にスタートした第五次総合計画において重要な施策のひとつとして位置づけ、その推進のため、平成21年3月にこおりやまユニバーサルデザイン推進指針を策定した。	平成21年3月に策定した「こおりやまユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、毎年度の実施計画の策定及び検証を行うことでユニバーサルデザイン社会の推進を図ってきた。さらに、環境の変化や新たな課題に対応するため、平成30年度を初年度とする「第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針」を策定した。	2025年問題やセーフコミュニティへの取り組み、オリンピック・パラリンピックによるグローバル化や障害者差別解消法への対応など、市民・事業者・行政が協働でユニバーサルデザインを一層推進していく必要があると思われる。	平成28年度に実施した「ユニバーサルデザインのまちづくり市民等意識調査」では、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するために必要な取り組みとして、歩道の整備などのハード面、情報提供などのソフト面、思いやりの心を育てるハート面、それぞれが求められている。

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	市民	人		334,702		333,108											
活動指標①	広報こおりやま等周知回数	回	20	32	20	27	20	20	20	20	20	20	20				
活動指標②	ユニバーサルデザインの啓発回数	回		14	16	19	16	16	16	16	16	16	16				
活動指標③																	
成果指標①	市民意識調査におけるユニバーサルデザインの満足度	点	70.0	57.9	70.0	55.2	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0			70.0	70.0
成果指標②	ユニバーサルデザイン出前講座の参加人数	人		560	430	874	440	450	460	460	470	470	470			460	500
成果指標③	ユニバーサルデザインの理解度(出前講座のアンケートによる)	%		90	90	99	90	90	90	90	90	90	90			90	90
単位コスト(総コストから算出)	ユニバーサルデザインの満足度1点あたりのコスト	千円		246.3		227.2											
単位コスト(所要一般財源から算出)	ユニバーサルデザインの満足度1点あたりのコスト	千円		246.3		227.2											
事業費		千円		2,156		903											
人件費		千円		12,105		11,636											
歳出計(総事業費)		千円		14,261		12,539	0	0	0	0	0	0	0				
国・県支出金		千円															
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円															
一般財源等		千円		14,261		12,539											
歳入計		千円		14,261		12,539	0	0	0	0	0	0	0				
		実計区分	評価結果	継続	改善	継続	継続										

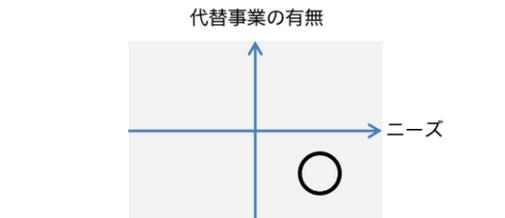
活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
<p>推進指針に基づき、さまざまなイベント等での啓発や出前講座等を実施し、普及啓発を図った。広報こおりやま等周知回数は平成29年度より減少となったが、主な要因はユニバーサルデザイン推進協議会開催回数減に伴い周知回数も減少したためである。ユニバーサルデザインの啓発回数は、出前講座の実施回数の増加により計画値以上となった。</p>	<p>出前講座の実施回数の増加に伴い、参加人数が大幅に増えた。また、ユニバーサルデザインの理解度についても、計画値以上の結果となった。一方で、市民意識調査におけるユニバーサルデザインの満足度は減少したため、今後は、ユニバーサルデザインの啓発に加え、ユニバーサルデザインを実践できる人材育成を図っていく。</p>	<p>平成29年度は第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針の策定に係る事務量の増加や、ユニバーサルデザイン推進協議会の会議開催回数の増加及び冊子の印刷製本により、総事業費は増加したが、平成30年3月に指針の策定業務が完了したため、昨年度と比較し、平成30年度の総事業費は減少した。</p>

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	4

(2) 事業継続性評価



**継続**

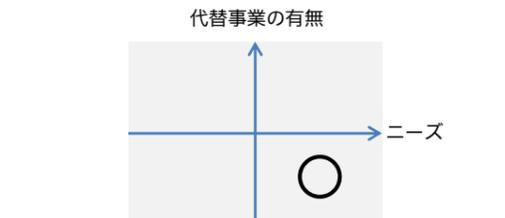
【一次評価コメント】  
セーフコミュニティ活動やSDGsの推進、2025年問題への取り組み、オリンピック・パラリンピックによるグローバル化や障害者差別解消法への対応など、市民・事業者・行政の協働によるユニバーサルデザインの取組みは必要不可欠である。今後も、ユニバーサルデザインの普及啓発だけではなく人材育成も含め、継続して実施していく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

(2) 事業継続性評価



**継続**

【二次評価コメント】  
当該事業は、平成30年度を初年度とした「第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進している。平成30年度は、案内表示からユニバーサルデザインを考えるワークショップを市民及び職員対象に実施し、窓口等の現場での実例を研究し、提案を行った。その結果、レイアウト改修の予算化につながり、令和元年度に市民課窓口の一部修繕を実施することとなった。今後は、見やすいチラシづくりのワークショップを予定しており、毎年度、事業内容を見直ししながら、ユニバーサルデザインへの啓発を行っており、出前講座の参加人数や理解度も増加している。SDGsをはじめとした多様な課題に対応するため、市民・事業者・行政の協働によるユニバーサルデザインの取組みは必要不可欠であることから、今後も継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	-	市民相談センターにおいて、面談や電話による相談及び庁内の案内などを行う。	生活上のさまざまな相談に応じ、問題の解決に向けて適切な情報提供及び助言を行うことで、市民生活の安定を図る。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
急激な高度経済成長や核家族化などにより生活様式や価値観の多様化が急速に進み、市民生活の中での問題が増加した。	少子・高齢社会の到来により、高齢世帯や単身世帯が増加するとともに、近隣関係や家族関係の希薄化・社会の貧困化が進んでいる。このような状況を受けて相談内容も複雑化し、幅広い相談への対応が求められている。また、精神的な問題を抱える相談者も増えている。	少子・高齢社会がさらに進展することにより、ひきこもり・独居老人等が増加し、経済的困窮や精神的ストレスから生じる問題・トラブルを抱えた市民からの相談事案が増加すると予想される。	住民の日常生活の中で複雑多様な問題が顕在化し、解決に向けて高い専門性と広範な対応力が求められている。

2 事業進捗等(指標等推移)

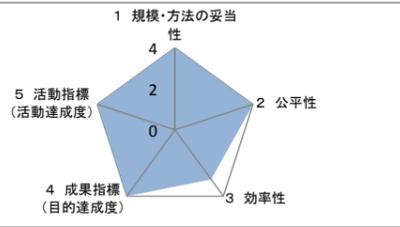
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	市民	人		334,702		333,108											
活動指標①	相談総件数	件	6,200	5,824	6,200	5,626	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200					
活動指標②	無料法律相談実施回数	回	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36					
活動指標③	登記相談実施回数	回	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11					
成果指標①	無料法律相談件数	件	480	481	480	449	480	480	480	480	480	480		480		480	
成果指標②	登記相談件数	件	100	99	100	92	100	100	100	100	100	100		100		100	
成果指標③	公証人相談件数	件	36	36	36	25	36	36	36	36	36	36		36		36	
単位コスト(総コストから算出)	相談件数1件あたりのコスト	千円		4.0		4.3											
単位コスト(所要一般財源から算出)	相談件数1件あたりのコスト	千円		4.0		4.3											
事業費		千円		2,473		2,474											
人件費		千円		21,021		21,992											
歳出計(総事業費)		千円		23,494		24,466		0		0		0		0		0	
国・県支出金		千円															
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円															
一般財源等		千円		23,494		24,466											
歳入計		千円		23,494		24,466		0		0		0		0		0	
	実区分	評価結果		継続		継続		継続		経常事業							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
相談総件数については、平成27年度以降、微減の傾向にある。無料法律相談・登記相談については例年どおり実施した。	無料相談件数、登記相談件数、公証人相談件数は、ウェブサイトや広報こおりやま等により広報も実施しているが、ほぼ横ばいで推移している。	事業費の大部分は無料法律相談の経費である。計画値に対する成果指標の達成度も一定の水準を保っている。

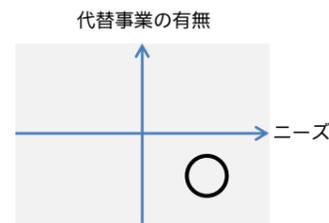
3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



(2) 事業継続性評価



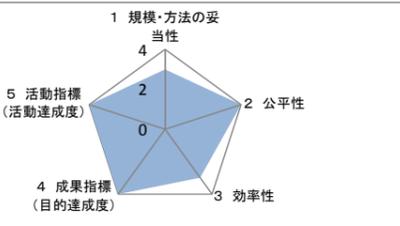
継続

【一次評価コメント】  
相談件数は全体としてほぼ横ばいで推移しているが、相談内容は多様化し複数の問題を抱える市民も増えている。本センターが実施している総合的相談の代替サービスはない。また、依然として生活上の様々な問題について年間5,000件以上の相談が寄せられていることから、市民生活の安定を図るため、今後とも継続して行う必要がある。

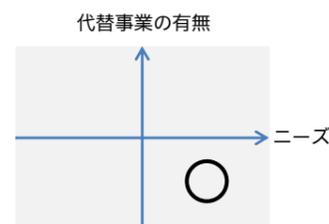
4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



(2) 事業継続性評価



経常事業

【二次評価コメント】  
当該事業は、市民相談センターにおいて面談や電話対応のほか、弁護士に委託した「無料法律相談の実施」や司法書士会の協力を得て「登記相談会」を実施している。  
また、日本司法支援センターで実施している「法テラス」や「消費生活センター」と連携を図り、高齢化社会に伴い相談内容も相続関係や賃貸借契約等多岐に渡る相談に対応している。  
市民サービス向上のため、年間6,000件程度の相談に対応する当該事業は、市民相談センターの根幹業務であることから、今後においては、効率化に留意しながら、マネジメントサイクルによらず、事業を実施する。

1 事業概要

Table with 4 columns: 政策体系, 広域事業, 手段, 意図(目的). Row 1: 大綱(取組) IV「誰もが地域で輝く未来」. Row 2: 施策 1 市民生活に活気があり、地域で楽しく元気に暮らせるまち. 手段: 法令に基づき設立されているNPO法人や事業者等から、その専門性、柔軟性等を生かした公益的な事業に関する提案を募集し、当該事業を市と協働で実施する。

Table with 4 columns: 事業開始時周辺環境(背景), 現状周辺環境, 今後周辺環境(予測), 住民意向分析. 背景: 東日本大震災発生以降、市民参加によるまちづくりへの意識が一層高まり、平成23年10月に策定した「郡山市協働推進基本計画」に基づく具体的な取り組みとして事業化した。 現状: 提案団体の主な内訳は、株式会社、NPO法人、社団法人である。また、平成30年度の提案内容については、福祉、子育て、セーフコミュニティ活動、生活衛生等の分野となっている。 予測: 人口減少や少子高齢化が進む中、市民ニーズの多様化も進み、安全・安心の向上に取り組むセーフコミュニティ活動の推進や、行政だけでは対応できない地域課題解決や市民サービスの提供のため、市民活動団体等と市との協働での事業実施の重要性は今後もあると思われる。

2 事業進捗等(指標等推移)

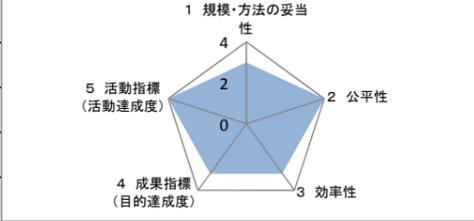
Table with 10 columns: 指標名, 指標名, 単位, 2017年度(平成29年度)計画, 2017年度(平成29年度)実績, 2018年度(平成30年度)計画, 2018年度(平成30年度)実績, 2019年度(令和元年度)計画, 2019年度(令和元年度)実績, 2020年度(令和2年度)計画, 2020年度(令和2年度)実績, 2021年度(令和3年度)計画, 2021年度(令和3年度)実績, 2022年度(令和4年度)計画, 2022年度(令和4年度)実績, 中間指標2021年度, 最終指標2025年度. Rows include: 対象指標(市民), 活動指標①(周知先), 活動指標②, 活動指標③, 成果指標①(提案件数), 成果指標②(採択件数), 成果指標③(採択事業実施件数), 単位コスト(総コストから算出), 単位コスト(所要一般財源から算出), 事業費, 人件費, 歳出計(総事業費), 国・県支出金, 市債, 受益者負担金(使用料、負担金等), その他, 一般財源等, 歳入計.

Table with 3 columns: 活動指標分析結果, 成果指標分析結果, 総事業費分析結果. 活動指標分析結果: 平成30年度の周知件数は231件で、計画どおり実施している。周知先の主な内訳はNPO法人であり、前年度より1件増加しているのは、NPO法人数が増加したためである。 成果指標分析結果: 平成30年度の提案件数は6団体であり、内訳はNPO法人3、一般社団法人2、株式会社1であった。前年度と比較して1件増加している。平成30年度の採択は、2件で前年度と同数となった。新たに募集説明会を開催するなど事業を周知し、提案件数及び採択件数の増加を図っていく。 総事業費分析結果: 前年度に採択された事業の実施経費が事業費の全てである。実施件数は2件と昨年度と同数だが、採択事業の実施経費が減少した一方、次年度に向けた審査体制を変更するため規則や要綱の改正を行ったことから人件費が増加し、総事業費としては増加した。

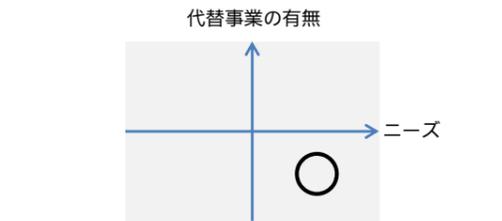
3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

Table with 3 columns: 評価項目, 評価値. 1 規模・方法の妥当性: 3, 2 公平性: 4, 3 効率性: 3, 4 成果指標(目的達成度): 3, 5 活動指標(活動達成度): 4.



(2) 事業継続性評価

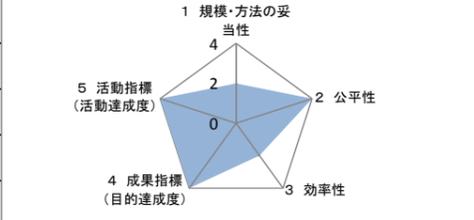


継続 [一次評価コメント] 提案件数や採択件数は伸び悩んでいるが、行政だけでは対応できない地域課題解決や市民サービスの提供のため、市民活動団体等との協働での取り組みは必要であり、NPO法人等の持つ専門性や柔軟性を活用し、市民提案事業の受け皿として、継続すべきと考える。今後も、提案件数や採択件数の増加を図るため、新たに募集説明会を開催するなど適宜見直ししながら、継続して実施していく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

Table with 3 columns: 評価項目, 評価値. 1 規模・方法の妥当性: 2, 2 公平性: 4, 3 効率性: 2, 4 成果指標(目的達成度): 4, 5 活動指標(活動達成度): 4.



(2) 事業継続性評価



廃止 [二次評価コメント] 当該事業は、事業者等から専門性・柔軟性等を生かした公益的な事業に関する提案を募集し、採択された提案は市と協働で実施する事業である。平成30年度は、提案件数が1件増加し、6件のうち2件が採択されたものの、提案を受け付けるまでの申請者からの相談対応に加え、提案内容のブラッシュアップを職員が行うことにより、人件費が増加し、事業を効率的に実施できていない。また、申請件数・採択件数が伸び悩む要因として、包括連携協定や実証実験からの事業化、こおりやま広域圏で実施している「スモールスタート支援事業」など多様な代替事業が有るためと考えられる。これらの代替事業により、当該事業の必要性は低くなったことから、今後においては、当該事業を廃止する。なお、協働のまちづくりを推進するため、他の制度で実施する事業情報の案内に努めるものとする。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	△	庁内及び関係機関と連携を図りながら、人権啓発キャンペーン、人権週間記念事業、人権の花運動、犯罪被害者等支援施策の推進等に取り組む。	お互いを認め合い、すべての市民の人権が尊重され、守られる社会づくりを目指す。
施策	5 女性が元気で活躍できるまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
様々な差別意識の解消を図り、すべての人の人権尊重の意識を高める必要がある。	<p>少子・高齢化の進行や高度情報化、国際化の進展などの社会環境の変化や東日本大震災の発生などにより、人権問題もより多様化、複雑化してきている。</p> <p>また、平成30年度より第三次こおりやま男女共同参画プランをスタートさせたことから、すべての市民が人権を尊重される環境づくりに向け、なお一層の推進が必要である。</p>	子ども、女性、高齢者などに対する人権侵害、性的マイノリティやヘイトスピーチ等の外国人に対する人権侵害の問題など、人権問題は多様化・複雑化する傾向にある。	「平成28年度男女共同参画に関する市民意識調査」によると、人権について考えたり、学んだりしたことがない市民が全体の約24%となっている。このようなことから、人権問題等は、身近な問題として発生しているにもかかわらず、閉鎖性・閉塞性が高く、表面化されにくい面もあることから、今後も引き続き、人権意識の高揚を図るため、様々な啓発の施策を推進していく必要がある。

2 事業進捗等(指標等推移)

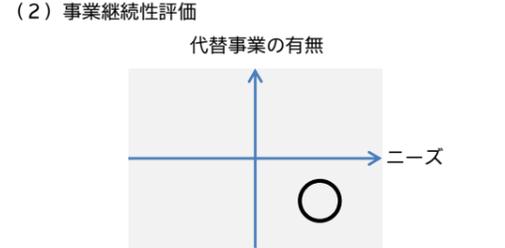
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針	
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度
対象指標	市民	人		334,702		333,108										
活動指標①	人権啓発キャンペーン実施回数	回	6	8	6	7	6	6	6	6	6	6				
活動指標②	講演会開催回数	回	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1				
活動指標③																
成果指標①	人権啓発物品配付人数	人	3,000	3,015	3,000	2,900	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		3,000	3,000	
成果指標②	講演会参加人数	人	200	256	150	140	150	150	150	150	150	150		150	150	
成果指標③	講演会参加者の満足度	%	75	94	75	89	90	90	90	90	90	90		90	90	
単位コスト(総コストから算出)	講演会参加者1人あたりのコスト	千円		5.9		9.8										
単位コスト(所要一般財源から算出)	講演会参加者1人あたりのコスト	千円		5.0		7.3										
事業費		千円		1,731		1,714										
人件費		千円		3,155		4,891										
歳出計(総事業費)		千円		4,886		6,605		0		0		0				
国・県支出金		千円		947		900										
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		3,939		5,705										
歳入計		千円		4,886		6,605		0		0		0				
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
人権啓発キャンペーンの実施回数は、計画6回に対し、積極的な啓発を行い、7回の実施となった。講演会は、計画どおり市民向けのものを1回実施した。	人権啓発物品については、各イベントで積極的に配布を行い、啓発効果をあげることができた。また、講演会では、子どもの人権、障がい者の人権をテーマに講演をしてもらい、参加者からは「障がいを見るのではなく、その人を見るという言葉に深く感銘を受けた。」、「生まれてきたからには、生きる価値がある。あなたはあなたのままでよい言葉が素晴らしいかった。」との感想があり、満足度が9割近くと高く、例年よりも若い方々が多く参加したことで、若い層への人権意識の高揚を図ることができた。	人権啓発キャンペーンに係る啓発物品の購入規模・単価や、講演会に要する費用は前年度と同程度であったが、補助金交付事務の見直しにより、人件費の増加となった。 【単位コスト(総事業費)計算式】 【事業費(報償費・賃金・旅費・需用費・役務費)+人件費(総額×0.2)]÷参加者数=[394+(4,891×0.2)]÷140=約9,802円 【単位コスト(一般財源)計算式】 【事業費(報償費・賃金・旅費・需用費・役務費)+人件費(総額×0.2)]÷参加者数=[47+(4,891×0.2)]÷140=約7,323円

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



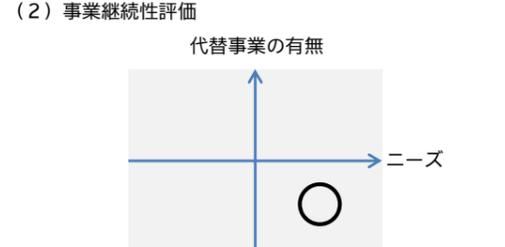
**継続**

【一次評価コメント】  
いじめや体罰、児童虐待など子どもの人権を巡る問題や、女性・高齢者の人権等、人権に関する問題が複雑化・多様化・国際化している中、全ての市民がお互いの人権を尊重し、安全で、安心して暮らせるまちづくりは、大変重要であることから、平成30年度よりスタートした第三次こおりやま男女共同参画プランに基づき、啓発キャンペーン等の人権に対する関心と理解を高めるための各種施策を継続して実施していく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



**継続**

【二次評価コメント】  
人権擁護委員等と連携し、イベント等において人権啓発に取り組んでいる。今後においても、いじめや体罰、児童虐待などの子どもの人権や、女性・高齢者の人権等、人権に関する問題の複雑化・多様化に対応するため、継続して事業を実施する。  
なお、講演会の回数が減少している一方、人件費・単位コストが増加しているため、こども部や教育委員会等関係部署との連携を図ることで、効果的かつ効率的な事業推進に努める必要がある。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	△	男女共同参画の意識を高めるために、男女共同参画推進事業者表彰、男女共同参画出前講座「さんかく教室」、情報紙「シンフォニー」の発行、「さんかくニュース(庁内向け)」の配信、女性人材リストの整備などの周知啓発等に取り組む	市民一人ひとりが男女共同参画に対する理解を深めるために学習機会の充実を図るとともに、啓発活動や情報提供を行い、家庭や学校、地域、職場等において、市、市民、事業者が一体となって取り組み、「男女共同参画のまち 郡山」の実現を目指す。
施策	5 女性が元気で活躍できるまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
男女が、お互いに喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分発揮することのできる「男女共同参画社会」の実現が求められている。	男女共同参画社会基本法等、法律や制度の整備が進み、女性が様々な分野で活躍する一方、依然として社会のあらゆる場面において、男女間に格差が見られる。 また、平成30年度より第三次こおりやま男女共同参画プランをスタートさせたことから、男女共同参画社会の実現に向け、なお、一層の推進が必要である。	近年の女性活躍推進や、少子・高齢化の進展や人口減少・労働力の減少により、市民一人ひとりが、性別にかかわらず、あらゆる分野において平等な、活力ある「男女共同参画のまち 郡山」の実現は、重要課題の一つとして、産業分野やこども分野と連携を図りながら積極的に取り組む課題である。	「平成28年度男女共同参画に関する市民意識調査」によると、社会全体における男女の地位の平等感について、男女平等と考える人の割合は、17.4%という結果となっている。また、「男女ともに意識改革が必要」「お互いの良いところを認め尊重して暮らせることが大切」などの意見が出ており、男女共同参画社会の実現が求められている。

2 事業進捗等(指標等推移)

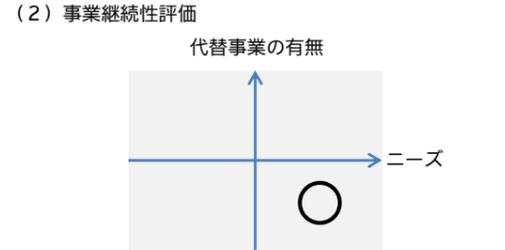
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	市民	人		334,702		333,108											
活動指標①	男女共同参画出前講座「さんかく教室」開催回数	回	25	28	25	35	35	40	45	50							
活動指標②	男女共同参画推進事業者募集のために周知を行った企業数	社	770	710	770	920	800	850	900	950							
活動指標③																	
成果指標①	男女共同参画出前講座「さんかく教室」受講者数	人	500	1,500	1,000	2,275	1,400	1,600	1,800	2,000					1,800	2,600	
成果指標②	男女共同参画事業者表彰応募者数	者	6	3	6	5	6	6	6	6					6	6	
成果指標③	附属機関女性登用率	%	40	29.3	40	27.7	40	40	40	40					40	40	
単位コスト(総コストから算出)	男女共同参画出前講座「さんかく教室」受講者一人当たりのコスト	千円		0.69		0.63											
単位コスト(所要一般財源から算出)	男女共同参画出前講座「さんかく教室」受講者一人当たりのコスト	千円		0.69		0.63											
事業費		千円		3,467		3,752											
人件費		千円		3,493		5,584											
歳出計(総事業費)		千円		6,960		9,336	0	0	0	0							
国・県支出金		千円				16											
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円		2		105											
一般財源等		千円		6,958		9,215											
歳入計		千円		6,960		9,336	0	0	0	0							
		実計区分	評価結果	継続	継続	拡充	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
男女共同参画出前講座「さんかく教室」の開催回数については、積極的な広報の結果、計画値を超えた。事業者表彰周知事業者数についても、新たな業界団体等への周知により企業数を増やした。	「さんかく教室」の受講者数は積極的な広報の結果、計画値を大幅に超え、男女共同参画事業者表彰応募者数も周知の強化を図った結果、応募者数は昨年度比増加した。また、女性登用率は、庁内に対して女性委員登用の推進に向けた通知を行ったが、登用率は前年比低下した。	男女共同参画推進事業者表彰の実施方法の検討やさんかく教室の処理件数の増加により人件費が増加した。また、平成30年度に人権や男女共同参画に係る教材貸出事業の実施に向けて、教材の選定・整備を行ったため、需用費及び人件費が増加した。 【単位コスト計算式】 [事業費(報償費・旅費)+人件費(総額×0.2)]÷受講者数=[320+(5584×0.2)]÷2,275=約632円

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	4



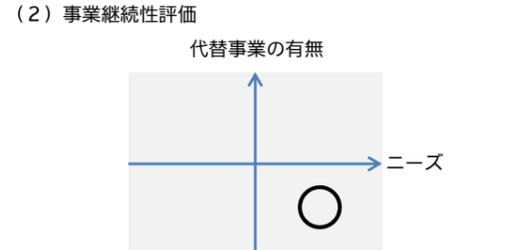
**継続**

【一次評価コメント】  
働き方改革関連法や女性活躍推進法等により、ワーク・ライフ・バランスの推進や男性の家事育児参画など、男女共同参画や女性活躍の推進に向けて一層の取組が求められていることから、平成30年度よりスタートした第三次男女共同参画プランに基づき、男女共同参画出前講座「さんかく教室」等の家庭、地域、学校、職場等、あらゆる分野における一層の啓発活動充実を図るための各種施策を継続して実施していく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	4



**継続**

【二次評価コメント】  
男女共同参画に対する理解を深めるため、「さんかく教室」の開催、情報紙による啓発活動を行っている。さんかく教室では、メニューの見直しや制度の周知活動により、開催回数が増加し、受講者が計画値の2倍となる等、男女共同参画の意識を高める取組が推進されている。  
しかしながら、成果指標の1つである「附属機関女性登用率」が減少し、事業当初から掲げている4割の目標に近づいていない現状にある。  
今後においては、働き方改革関連法の施行により多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの推進が求められている中、さらなる男女共同参画の推進が必要であることから、女性登用率向上に努めながら、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	△	こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議、小中学生の女子を対象とする理工系施設へのバスツアーを関係団体・企業等との連携により実施する。	企業等における女性の登用等に向けた地域ぐるみの取組みを支援し、地域における関係団体・企業等の連携を促進することにより、あらゆる分野において女性が活躍できる社会の実現を目指す。
施策	5 女性が元気で活躍できるまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
女性の労働力は、結婚出産期にあたる年代で低下し育児が落ち着いた時期に上昇してM字カーブを描いている。また、管理職に占める女性の割合も低い水準にある。女性が意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会が求められている。	女性活躍推進法の施行に伴い、事業所においては数値目標の設定や「行動計画」作成の義務化がなされたことから、女性の活躍を推進する環境整備を目指すとともに女性自身の意識改革を図る必要がある。また、平成30年度より第三次こおりやま男女共同参画プランをスタートさせたことから、なお、一層の推進が必要である。	女性活躍推進法に基づき、女性が活躍できる環境づくりを進めるためにも情報交換の場が必要である。 また、あらゆる分野で女性が活躍できる社会となるよう、女性が少ない分野に女性を増やすための支援が必要となる。	「平成28年度男女共同参画に関する市民意識調査」によると女性活躍に関する意識として、「活躍していない」、「どちらかといえば活躍していない」と感じている人は全体の約26%となっており、女性活躍推進に向けた様々な施策を推進していく必要がある。

2 事業進捗等(指標等推移)

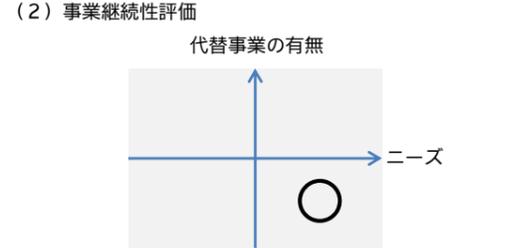
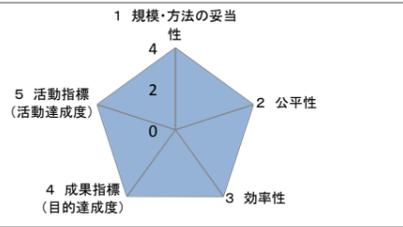
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	市民	人		334,702		333,108											
活動指標①	こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議開催数	回	3	3	3	4	3		3		1		1				
活動指標②	女性活躍に向けた意識啓発事業(講座等)の実施回数	回	2	2	1	1	1		1		1		1				
活動指標③	理工系女子支援事業の開催回数	回	2	2	2	2	2		2		2		2				
成果指標①	こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議参加団体	団体	30	39	39	38	40		40		40		40		40	40	40
成果指標②	女性活躍に向けた意識啓発事業参加者の満足度	%	75	98	75	100	90		90		90		90		90	90	90
成果指標③	目指せ!理工系女子バスツアー参加者数	人	80	80	80	80	80		80		80		80		80	80	80
単位コスト(総コストから算出)	ネットワーク会議開催費用参加団体あたりのコスト	千円		91		81											
単位コスト(所要一般財源から算出)	〃	千円		91		81											
事業費		千円		366		307											
人件費		千円		5,318		4,627											
歳出計(総事業費)		千円		5,684		4,934	0		0		0		0		0		
国・県支出金		千円				149											
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円															
一般財源等		千円		5,684		4,785											
歳入計		千円		5,684		4,934	0		0		0		0		0		
		実計区分	評価結果	拡充	継続	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議は、計画より1回多く開催し、参加団体間の交流の機会を増やした。 また、理工系を目指す女性を増やすための取組みとして、「目指せ!理工系女子バスツアー」を計画通り2回開催し、女性が少ない分野の仕事を目指すきっかけ作りを行った。	こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議の参加団体は、昨年度参加団体が2団体休止し、1団体が新規に登録したことにより、38団体と前年度と比較して1団体の減となった。 また、バスツアー参加者数は、定員どおり実施することができ、年々応募者も増加していることから、女性の理工系分野への興味・関心を高めることができた。	理工系女子バスツアーの申込みを簡単電子申請も可とするなど、申込み方法の改善により事務の効率化が図られ、人件費が減となった。 【単位コスト(総事業費)計算式】 【事業費(旅費・需用費・役員費)+人件費(総額×0.65)]÷参加団体数=[(11,243+20,088+33,507+3,007,550)]÷38=約80,852円 【単位コスト(一般財源)計算式】 【事業費(旅費・需用費・役員費)+人件費(総額×0.65)]÷参加団体数=(32,838+3,007,550)÷38=約80,010円

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



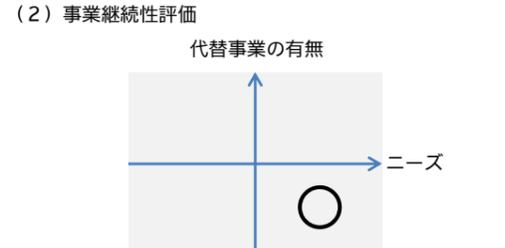
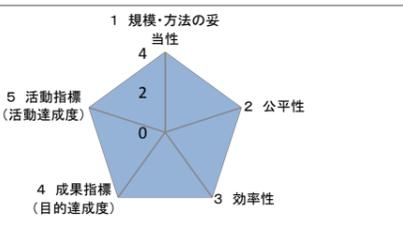
**継続**

【一次評価コメント】  
女性活躍の推進に向けて、事業者、市民の意識醸成や意識改革をより一層図ることが求められていることから、女性活躍推進法をはじめとした関係法令や、平成30年度よりスタートした第三次こおりやま男女共同参画プランに基づき、こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議等の女性活躍に向けた各種施策を継続して実施していく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



**継続**

【二次評価コメント】  
女性活躍に取り組んでいる企業や団体、市内経済団体、教育機関等により構成される「こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議」を開催し、講座やワークショップを実施し、参加者の高い満足度が得られている。また、市内の女子小中学生を対象に「目指せ!理工系女子バスツアー」を開催し、2回の実施でいずれも定員を満了するなど、事業への関心の高さがうかがえることから、継続して事業を実施する。  
なお、今後は、市内の事業者のみならず、広域圏の事業者等へも対象拡大を検討し、女性活躍の推進を広域圏の課題として検討する必要がある。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	—	生活習慣病の発症に大きく関係するメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施することで、自身の生活習慣を見直す機会とする。また、その健診結果において生活習慣等の改善が必要である者を対象に、特定保健指導を実施する。	疾病全体において高い割合を占める生活習慣病の早期発見と重症化を予防することにより、健康増進と健康寿命の延伸を図り、健康格差の縮小と医療費の適正化を目指す。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち			

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成18年の医療制度改革において、医療保険者による被保険者の生活習慣病予防や長期入院の是正、中長期的な医療費適正化を目的とする、内臓脂肪症候群に着目した特定健康診査及び特定保健指導の実施を義務付ける仕組みが導入された。	特定健康診査及び特定保健指導において、健康状態や健康課題を客観的な指標を用いて示すデータヘルスを活用した取組みが進められている。	データヘルスを活用したより効果的で効率的な保健指導の実施が求められることから、郡山市国民健康保険特定健康診査等第三期実施計画に基づき、受診率及び実施率の更なる向上を図り、分析結果を活用した保健事業の実施により、健康増進と健康寿命の延伸及び健康格差の縮小と医療費の適正化を目指す。	健康意識の高まりとともに特定健康診査への関心も増加しているが、40歳・50歳代については依然として関心が低い状況にある。

2 事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度（令和4年度）		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	40歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者数	人		52,710		50,865											
活動指標①	特定健診受診者数	人	35,040	19,363	21,160	19,221	22,530		23,810		24,960		26,040				
活動指標②	特定保健指導者数	人	2,522	175	436	186	650		884		1,132		1,396				
活動指標③																	
成果指標①	特定健診受診率	%	60.0	36.7	40.0	37.8	44.0		48.0		52.0		56.0		52.0	60.0	
成果指標②	特定保健指導実施率	%	60.0	9.5	20.0	10.6	28.0		36.0		44.0		52.0		44.0	60.0	
成果指標③																	
単位コスト（総コストから算出）	受診率1%あたりのコスト	千円		7,119		6,104											
単位コスト（所要一般財源から算出）		千円															
事業費		千円		237,466		222,150											
人件費		千円		23,790		8,589											
歳出計（総事業費）		千円		261,256		230,739		0		0			0				
国・県支出金		千円		80,110		76,987											
市債		千円		0		0											
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0		0											
その他		千円		181,146		153,752											
一般財源等		千円		0		0											
歳入計		千円		261,256		230,739		0		0			0				
		実計区分	評価結果	継続	改善	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
未受診者への受診勧奨や広報等による周知啓発に努めているが、特定健康診査受診者数、特定保健指導者数ともに低い状況にある。	特定健康診査受診率、特定保健指導実施率ともに低い状況にあるが、昨年と比較して、受診率が1.1ポイント増の37.8%、実施率も1.1ポイント増の10.6%と向上している。	2018年度は、通常業務（一斉受診券発送、ポスター・チラシ作成発送、結果通知発送、受診券随時発送等）に加え、新規の取り組みとして、未受診の対象者へ電話での受診勧奨として「自動音声催告システム」を導入した。昨年度と比較して、今年度は業務分担の精査等により、人件費が減少した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	3
5 活動指標（活動達成度）	3

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

**継続**

【一次評価コメント】  
 特定健康診査受診率、特定保健指導実施率については、未受診者対策として、保健所地域保健課と連携強化しながら未受診勧奨事業の検討や、引き続き「自動音声電話催告システム」による受診案内を行うなど、受診率・実施率の向上を図る。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	3
5 活動指標（活動達成度）	3

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

**継続**

【二次評価コメント】  
 当該事業は、郡山市国民健康保険特定健康診査等第三期実施計画に基づき、特定健康診査及び特定保健指導を実施するものであり、平成30年度から令和5年度までの6年計画で受診率60%を目指している。  
 平成30年度は、本宮市・白河市と合同で特定保健指導の実践者研修を実施し、指導実施者の資質向上を図った。また、新たに「自動音声電話催告システム」を導入し、受診率が向上したところである。さらに、業務分担の見直しにより人件費を削減し、単位コストも低下しており、効率的な取組みを行っている。  
 市民の健康増進と健康寿命の延伸を図り、健康格差の縮小と医療費の適正化を推進するため、保健所地域保健課との連携を図りながら、今後も継続して事業を実施する。

1 事業概要

Table with 4 columns: Policy System, Broad Business, Method, and Intent/Purpose. Row 1: IV 'Who can shine in the future of the region'. Row 2: 4 'Who can live healthily and peacefully'.

Table with 4 columns: Business Start Environment (Background), Current Environment, Future Environment (Forecast), and Resident Intent Analysis. Content includes insurance fee trends and health promotion goals.

2 事業進捗等（指標等推移）

Large data table showing progress of various indicators from 2017 to 2022. Includes columns for plan vs actual, and target years 2021 and 2025. Indicators include number of insured persons, generic drug substitution, and medical cost reduction.

Table with 3 columns: Activity Indicator Analysis Results, Outcome Indicator Analysis Results, and Total Business Cost Analysis Results. Contains text analysis of performance and costs.

3 一次評価（部局内評価）

(1) Business Method Evaluation. Includes a table of criteria (Scale, Fairness, Efficiency, etc.) and a radar chart showing scores for each.

(2) Business Continuity Evaluation. Includes a 2x2 matrix with 'Replacement Business Existence' on the y-axis and 'Efficiency' on the x-axis.

Continuation box. Title: 継続. Comment: 'Generic drug substitution rate and effect amount have improved...'

4 二次評価

(1) Business Method Evaluation. Similar to section 3, but with different scores for efficiency and activity indicators.

(2) Business Continuity Evaluation. Similar to section 3, but with a different position on the 2x2 matrix.

Continuation box. Title: 継続. Comment: 'This business is to promote generic drug substitution...'

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	基盤的取組：行政経営効率化 等	—	・滞納者への催告書送付及び自動音声電話催告を行うほか、夜間・休日の納付及び納税相談窓口を開設する。 ・納税の意思がない滞納者には財産調査を経て債権等の差押又は自宅の捜索により差押をした動産の公売を行う。 ・納期内納付、口座振替推進のため、関係機関や路線バス内のポスター掲出、ラジオ放送など多様な啓発を行う。	納期内納付を推進するとともに、滞納者に対しては厳正な滞納処分を行い、収納率の向上と滞納繰越額の縮減を図る。また、多様な広報啓発活動により、納期内納付や口座振替の推進に努め、収納率向上を目指す。
施策				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成20年の世界同時不況、さらには平成23年の東日本大震災の影響を受け、雇用環境の悪化や所得の減少により収納率が落ち込み、国保税の徴収においては厳しい環境にあった。	年齢構成や医療費水準が高い上に所得水準が低い加入者が多いなどの構造的な問題のほか、被保険者数が減少傾向にある上に、一人当たりの医療費が増加していることから、財政運営は厳しい状況にある。 また、平成30年度からは、福島県が財政運営の主体として中心的な役割を担い、市町村連携のもと、事務の効率化、標準化、広域化を推進し制度の安定化が図られることとなった。	2025年には、団塊世代が全て75歳以上の後期高齢者となり、被保険者数は減少するものと見込まれている。 また、今後も、高齢化の進展や医療の高度化等の影響により一人当たりの医療費は増加が見込まれ、医療費総額も増加の一途をたどり、厳しい財政運営状況は続くものと考えられる。	年金生活者、非正規労働者や離職者などの所得水準が低い滞納者に対しては、きめ細やかな納税相談や滞納状況等の的確な分析により、納税を促していく。 また、再三の督促、催告にもかかわらず、納税相談等に応じない滞納者に対しては、税負担の公平・公正の原則に基づき、厳格な収納対策が求められている。

2 事業進捗等(指標等推移)

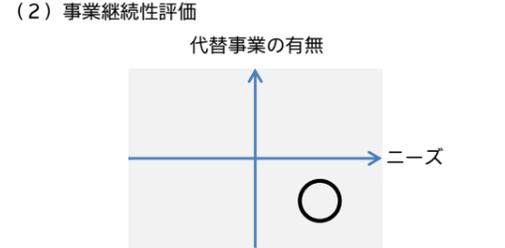
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	被保険者数	人		69,102		65,917											
活動指標①	催告書の発送件数	件	24,600	25,242	24,200	24,161	23,800		23,600		23,200		23,000				
活動指標②	債権差押(預貯金、給与、生保、売掛金等)	件	700	366	500	545	500		500		500		500				
活動指標③	口座振替件数(国民健康保険税のみ)	件	105,000	94,935	93,000	89,832	92,000		91,000		90,000		90,000				
成果指標①	滞納者数	人	12,300	12,095	12,100	11,646	11,900		11,800		11,600		11,500		11,600	11,200	
成果指標②	収納率	%	87.5	88.2	88.1	89.3	88.7		89.3		90.0		90.0		90.0	90.0	
成果指標③																	
単位コスト(総コストから算出)	滞納者1人あたりに要するコスト	千円		7.2		8.0											
単位コスト(所要一般財源から算出)	滞納者1人あたりに要するコスト	千円		6.7		7.3											
事業費		千円		4,084		6,753											
人件費		千円		83,340		86,551											
歳出計(総事業費)		千円		87,424		93,304		0		0		0		0		0	
国・県支出金		千円															
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円		6,447		8,325											
一般財源等		千円		80,977		84,979											
歳入計		千円		87,424		93,304		0		0		0		0		0	
		実計区分		評価結果		継続		継続		拡充		継続					

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
被保険者数が減少傾向にあることに加え、H30.8月から自動音声電話催告を開始したことなどにより、文書による催告書の発送件数は縮減が図られた。 債権差押の件数については、差押可能財産が減少する中、財産調査の徹底により前年を上回る結果となり、収納率の向上及び滞納者数の減少に繋がったものと考えられる。 口座振替件数については、コンビニ納付の定着に加え、被保険者数の減少等により前年度を下回り減少傾向にある。	成果指標である現年度課税分の収納率(平成31年4月末時点)については、1ヶ月を残し前年度を上回り、滞納者数の縮減を図ることができた。 要因としては、新たな滞納の抑制を図るための自動音声電話催告を開始したことに加え、現年度に重点をおいた文書による一斉催告のほか、夜間・休日の納付及び納税相談窓口の開設するなどのきめ細やかな対応、さらには、催告等に応じない滞納者に対して行う預貯金等の債権や不動産の差押実施件数が前年度を上回った結果によるもの考える。	自動音声電話催告を開始したことにより、自動音声催告システム賃借料が新たに増加した。文書による催告書発送件数は減少したものの、差押件数の増加に伴い、差押関係書類の郵送に係る郵便料が増加した。 以上のことから、事業費が増加し、併せて人件費も増加したため、総事業費が拡大した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



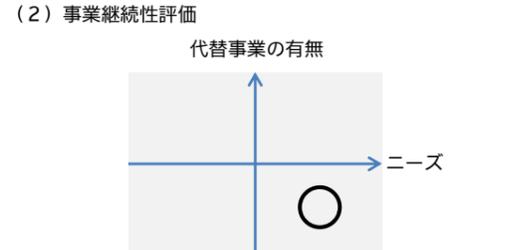
**継続**

【一次評価コメント】  
自動音声電話催告の開始により、初期滞納者(現年分)への早期対応が可能となったうえに、差押件数も増加した結果、滞納者が減少し、収納率についても1ヶ月を残し前年度を上回っている。  
国民健康保険事業の安定的な運営を図るためには、国民健康保険税の税収確保が重要であることから、今後も、より効果的・効率的に収納率の向上に努めるなど、継続して事業を実施する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



**継続**

【二次評価コメント】  
当該事業は、国民健康保険税の納期内納付を推進しながら、滞納者に対しては債権差押などの滞納処分を行い、収納率の向上を図るものである。  
平成30年度は、これまで職員が実施していた電話催告について「自動音声電話催告システム」を導入したことや、導入に伴い職員が債権差押に一層注力できたことなどから、滞納者数が減少し、収納率は向上した。一方で、コンビニ納付の定着や被保険者数の減少等により口座振替件数が減少傾向にあるが、確実性の高い納付方法であることから、普及向上に努めるとともに、納税者のニーズに合った多様な納付機会の確保にも努めながら、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	基盤的取組：行政経営効率化 等	-	コンビニ交付サービスを提供するためのシステムを整備する。コンビニ交付サービスを受けるためのマイナンバーカードを交付する。	マイナンバーカードを利用した証明書等のコンビニ交付サービスを実施し、市民の利便性の向上を図る。
施策				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
市民から地域に行政センターや市民サービスセンターのような証明書等の交付窓口の設置に係る要望がある。 (平成28年3月からコンビニ交付開始)	平成28年1月から交付となっているマイナンバーカードの普及とともにコンビニ交付サービスを実施する自治体が増加している。	コンビニ交付サービスの利用者が増加すると考えられる。	コンビニ交付サービスが認知されてきており、サービスの継続を望んでいる。市民からは、コンビニ等に設置の証明書自動交付機の使い方が分からないため、実体験しながら操作方法の説明を受けたいとの要望がある。

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針	
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度
対象指標	郡山市民(住民基本台帳に登録のある)	人		324,423		322,860										
活動指標①	コンビニ交付サービス事業の周知方法	件	7	8	7	9	7		7		7					
活動指標②	コンビニ交付サービス事業者数	社		7		30	35		36		37					
活動指標③																
成果指標①	コンビニ等での証明書等交付件数	件	3,078	3,984	3,700	5,299	5,200		5,700		6,200			6,200	8,200	
成果指標②																
成果指標③																
単位コスト(総コストから算出)	コンビニ等での証明書等交付1件あたりのコスト	千円		5.5		4.2										
単位コスト(所要一般財源から算出)	コンビニ等での証明書等交付1件あたりのコスト	千円		0.5		0.3										
事業費		千円		20,025		20,954										
人件費		千円		2,017		1,456										
歳出計(総事業費)		千円		22,042		22,410		0		0		0		0		
国・県支出金		千円		0		0										
市債		千円		0		0										
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		0		0										
その他		千円		20,025		20,954										
一般財源等		千円		2,017		1,456										
歳入計		千円		21,846		22,410		0		0		0		0		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	拡充									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
コンビニ交付サービス事業の周知方法については、ウェブサイト等の電子媒体や、チラシ設置やポスター掲示等の紙媒体のほか、新たに平成31年1月開催の成人式において、チラシを配布した。コンビニ交付サービス事業者数については、戸籍システム等に事業者の情報を登録することにより新たに23の事業者を追加し、本市の本サービスを利用することができる店舗等が増加した。	コンビニ等での証明書等交付件数については、周知活動等により本サービスの利用者が増加し、前年度比約1.3倍に増加した。	コストが横ばいであるのに対し、コンビニ等での証明書等交付件数が増加したため、単位コスト(総コストから算出)が前年度比約2.4%減少した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

(2) 事業継続性評価

**拡充**

【一次評価コメント】  
 コンビニ交付サービスの利便性が周知され、コンビニ等での証明書等の交付件数は毎年増加しており、今後も継続して事業を実施する。  
 また、今後更なるサービスの利用者の増加に向け、コンビニ交付に対応した証明書自動交付機を庁内に設置し、サービスの周知と併せて操作方法についても周知を図る。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

(2) 事業継続性評価

**拡充**

【二次評価コメント】  
 ウェブサイトや窓口等での周知に加え、市主催のイベントにおいてもコンビニ交付の利便性について周知を行った。また、コンビニ交付サービス事業者が増加したことにより、コンビニでの証明書等交付件数が増加している。コンビニ交付サービスの推進は、窓口の待ち時間の減少等市民サービスに寄与することから、今後においては、全庁的な手数料の見直しに併せ、コンビニ交付への誘導策を検討することとし、拡充して事業を実施する。  
 なお、交付1件あたりのコストが4.2千円と高い状況にあるため、コストの減少に努めるとともに、コンビニ交付サービスの推進には、マイナンバーカード普及率が大きく関係しているため、ソーシャルメディア推進課との連携はさることながら、主体的なマイナンバーカード普及のための取組みの検討も必要である。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	V「暮らしやすいまちの未来」	-	・自転車等駐車場の維持管理・郡山駅前自転車等放置防止の啓発と誘導・放置自転車等の撤去	・放置自転車等が原因となる交通障害や事故の防止・街並みの景観向上
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
放置自転車は全国的な社会問題となっており、郡山駅前周辺においても歩道等に放置自転車等があふれ、通行の支障となり、また、駅前等の景観も悪くなっていた。(平成15年度当時)	自転車等放置防止誘導員を配置し、自転車等の放置防止の啓発と自転車等駐車場の利用の呼び掛けにより、自転車利用者に駐車禁止等区域の周知とマナーの向上が図られ、放置自転車が減少してきている。	有料自転車等駐車場の収入額は緩やかな減少傾向であるため、自転車利用者数は、今後横ばい又は減少で推移していくものと思われる。	商店街に隣接した自転車等駐車場がなく不便であるとの声がある。また、有料自転車等駐車場については、電車の始発及び終電に合わせて営業時間の見直しの要望がある。

2 事業進捗等(指標等推移)

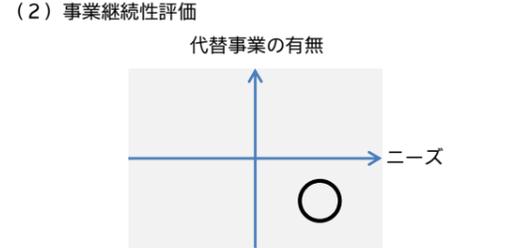
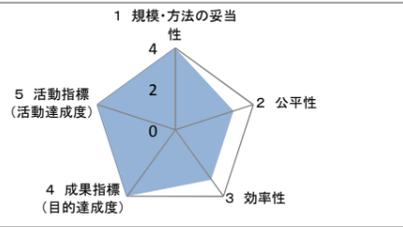
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2022年度	2025年度	
対象指標	市民	人		334,702		333,108											
活動指標①	口頭による指導(誘導)件数	件	1,000	430	420	287	400		380		360		340				
活動指標②	チラシによる指導警告件数	件	3,000	1,901	1,800	1,210	1,700		1,600		1,500		1,400				
活動指標③	撤去台数	台	700	761	700	535	660		620		580		540				
成果指標①	郡山駅周辺1日あたりの平均自転車等放置台数	台	35	27	26	25	25		24		23		22		23	20	
成果指標②	有料自転車等駐車場使用料	千円	27,810	27,665	26,700	27,674	26,310		25,800		25,300		24,800		25,800	25,000	
成果指標③	有料自転車等駐車場利用台数	台	900,000	880,971	900,000	882,670	900,000		900,000		900,000		900,000		900,000	900,000	
単位コスト(総コストから算出)	有料駐車場利用台数1台あたりのコスト	千円		0.10		0.08											
単位コスト(所要一般財源から算出)	有料駐車場利用台数1台あたりのコスト	千円		0.07		0.05											
事業費		千円		81,997		62,700											
人件費		千円		3,844		6,651											
歳出計(総事業費)		千円		85,841		69,351		0		0		0		0			
国・県支出金		千円															
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		28,078		28,046											
その他		千円															
一般財源等		千円		57,763		41,305											
歳入計		千円		85,841		69,351		0		0		0		0			
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
郡山駅周辺における自転車等放置対策については、誘導員の導入効果により、啓発件数、誘導件数及び撤去台数は減少傾向にある。	郡山駅周辺における自転車等放置台数は、誘導員導入前(平成14年度以前)と比べ大きく減少している。 有料駐車場の収入額については、昨年度と比較し若干増加しており、目標も達成した。	平成29年度は、自転車等放置防止誘導業務、西口第一・西口第二及び東口自転車等駐車場運営業務を1つにまとめ事業費を圧縮したが、安積永盛駅の自転車等駐車場の増設があり事業費は増加に転じた。平成30年度は自転車等駐車場の増設がなかったため、事業費は減少した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



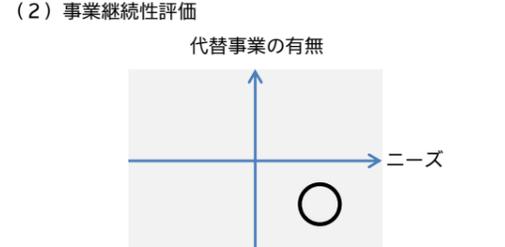
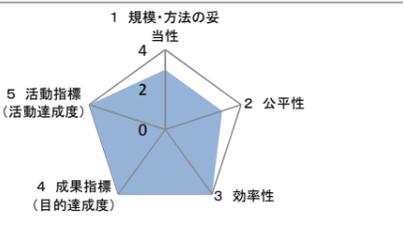
**継続**

【一次評価コメント】  
郡山駅周辺の放置自転車等は誘導員配置後、様々な取り組みによって減少してきている。  
引き続き放置自転車等の減少に向けて取り組んでいく必要があることから、継続とする。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



**継続**

【二次評価コメント】  
当該事業は、自転車駐輪場の維持管理を行い、郡山駅前自転車等の放置防止のため、委託により運営、誘導員を配置している。  
平成30年度は、口頭による指導件数や撤去自転車数が減少しており、これは、1日あたりの平均自転車等放置台数が減少し、自転車等利用者のマナー向上に起因している。人件費が増加しており、事業の効率化は必要不可欠である。  
今後においては、有料自転車等駐輪場の営業時間の見直し等解決すべき課題があることから、効率化を図りながら継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	V「暮らしやすいまちの未来」	○郡山市交通教育専門員を設置する。○交通安全活動団体への活動支援。○各種交通安全事業を推進する。○行政センターに事務補充員を配置し、市民交通災害共済の加入促進を図る。○高齢者運転免許証返納を推進する。	○各種交通安全事業を推進することにより、市民に対する交通事故防止の啓発に努めるとともに・交通安全意識の高揚を図る。 ○交通安全活動団体を支援する。
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち		

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
交通事故発生件数、負傷者数ともに平成13年度をピークに減少傾向にあるが、死者数については増減がある。	交通事故発生件数、負傷者数は、平成29年は前年より増加したものの、平成30年には減少に転じた。しかし、死者数は前年より1人増加した。引き続き交通事故減少に向けた対策を講じる必要がある。 平成29年3月12日の改正道路交通法の施行により、75歳以上の高齢者は免許証更新時に認知機能検査が義務化された。 また、セーフコミュニティの取り組みと連携し、交通事故多発地点マップを作成・配付するなど、対策を講じている。	高齢者が被害者となることはもとより、加害者となるケースも増えており、今後も増えていくと予想されることから、高齢者運転免許証返納推進事業と併せ、セーフコミュニティの取り組みと連携し、更なる対策を講じていく必要がある。	高齢者の運転による交通事故(加害事故)や子ども・高齢者が被害者となる事故(被害事故)が報道されていることから、子どもと高齢者の交通事故防止が求められている。

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針	
			2017年度(平成29年度)	2018年度(平成30年度)	2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	中間指標	最終指標						
対象指標	市民	人		334,702	333,108											
活動指標①	交通安全教室実施回数	回	200	184	200	209	200		200		200					
活動指標②	補助金交付団体数	団体	5	5	5	5	5		5		5					
活動指標③																
成果指標①	交通事故発生件数	件	1,300	1,190	1,000	1,008	900		800		700				700	300
	交通事故減少率	%		25.1	37.0	36.5	43.3		49.6		55.9				55.9	81.1
成果指標②	交通事故死傷者数	人	1,610	1,496	1,400	1,226	1,300		1,200		1,100				1,100	700
成果指標③	高齢者運転免許証返納者数(65歳以上)	人		768	920	856	1,100		1,320		1,580				1,580	3,270
単位コスト(総コストから算出)	交通事故減少率1%あたりのコスト	千円		1,447		838										
単位コスト(所要一般財源から算出)	交通事故減少率1%あたりのコスト	千円		1,211		630										
事業費		千円		17,898		20,164										
人件費		千円		18,434		10,438										
歳出計(総事業費)		千円		36,332		30,602	0		0		0			0		
国・県支出金		千円		0		0										
市債		千円		0		0										
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		8		6										
その他		千円		5,920		7,578										
一般財源等		千円		30,404		23,018										
歳入計		千円		36,332		30,602	0		0		0			0		
実計区分	評価結果		継続	継続	継続	改善										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
交通安全教室の実施回数は、計画を達成した。 【実施回数】 前年比25回の増(うち小学生13回の増 H29:55回 H30:68回 会社事業所9回の増 H29:3回 H30:12回)	交通事故発生件数、死傷者数ともに、昨年より減少し、目標はほぼ達成した。 【発生件数】 前年比182件の減(うち高齢者30件の減 H29:230件 H30:200件) 【死傷者数】 前年比270人の減(うち死者数1人の増 H29:8人(うち高齢者3人) H30:9人(同6人)) (うち傷者数271人の減 H29:1,488人(うち高齢者279人) H30:1,217人(同230人)) ※交通事故減少率→セーフコミュニティ取組宣言をした平成26年の数値と比較した減少率。 平成26年交通事故発生件数 1,588件	事業費は増加したが、事務の効率化等による人件費が減少し、全体として総事業費が減少した。 【事業費】の増 「高齢者運転免許証返納推進事業」(報償費1,212千円の増 H29:861千円 H30:2,073千円) 「市民交通災害共済事業」(印刷製本費1,298千円の増 H29:1,232千円 H30:2,530千円) 【人件費】の減 「運転免許証返納管理システム」の構築・導入により、事務の効率化が図られた。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

**継続**

【一次評価コメント】  
交通安全教室の実施や交通安全団体の活動支援、セーフコミュニティの取り組みとの連携等により、市民の交通安全に対する意識の向上が図られ、交通事故件数は減少傾向となっており、成果があることから継続とする。  
なお、市内の交通事故は、依然として1,000件以上発生していることや、全国的には高齢運転者による事故、幼児・子どもが被害者となる事故、自転車による事故等が問題となっていることから、事故の特徴や原因を分析し、更なる事故の減少に向けた事業を展開していく必要があると考える。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

**改善**

【二次評価コメント】  
当該事業は、交通安全教室の開催や地域の交通安全団体の活動を支援することにより、市民の交通安全に対する意識の向上を図る事業である。平成30年度は、民間事業者の交通安全教室に対するニーズが増加したほか、75歳以上の運転免許証返納者に5,000円のバス・タクシー券を配布し、高齢者運転免許証返納を推進する「高齢者運転免許証返納推進事業」により、返納者数も増加傾向にある。  
しかしながら、全国的には高齢運転者による事故、幼児・子どもが被害者となる事故、自転車による事故等が問題となっていることから、交通事故を防止するための対策を強化・推進するとともに、交通手段の確保等の施策と連携が必要となっていく点も踏まえ、総合交通政策課との連携を図りながら、拡充を見据えた事業展開が必要である。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	V「暮らしやすいまちの未来」	-	・防犯灯の設置及び維持管理・町会等への防犯灯電気料金の補助・防犯灯の灯具をLED灯に変更	・夜間における犯罪や交通事故の防止・町会等の負担軽減・防犯灯維持管理経費の削減
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
郡山市内において、暗がりでの交通事故や声かけ等の犯罪が発生しており、市民は不安に感じていた。	防犯灯3万灯計画が完了し、防犯灯はほぼ充足している。現在は、震災避難等に伴う新規住宅や道路環境の変化に対応した設置や移設が求められている。また防犯灯の主流がLED灯であり、電気料の削減や球切れ等の修繕スパンを長くし修繕料を削減するため、防犯灯のLED化を進める。	住宅や道路環境の変化による防犯灯の新設・移設は継続した対応が求められる。	通学路や新規住宅地等において継続して防犯灯設置要望がある。

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針	
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度
対象指標	対象地域の住民数	人		334,702		333,108										
活動指標①	防犯灯の設置件数	件	110	110	80	95	80		80		80		80			
活動指標②	公衆街路灯補助金額	千円	2,758	2,148	2,758	2,505	2,758		2,758		2,758		2,758			
活動指標③																
成果指標①	防犯灯総数	灯	32,111	32,111	32,191	32,206	32,271		32,351		32,431		32,511		32,431	32,751
成果指標②	公衆街路灯数(補助対象分)	基	222	189	218	205	218		218		218		218		218	218
成果指標③	防犯灯LED化の進捗率	%	56.6	55.9	80.0	77.3	95.5		100.0		-		-		100.0	100.0
単位コスト(総コストから算出)	防犯灯1灯あたりのコスト	千円		7.4		6.9										
単位コスト(所要一般財源から算出)	防犯灯1灯あたりのコスト	千円		7.3		6.8										
事業費		千円		224,440		212,526										
人件費		千円		11,639		8,161										
歳出計(総事業費)		千円		236,079		220,687		0		0		0		0		0
国・県支出金		千円		2,341		2,128										
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		233,738		218,559										
歳入計		千円		236,079		220,687		0		0		0		0		0
	実計区分	評価結果		継続		継続		継続		継続		継続		継続		継続

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度も住民の要望に基づき、道路・住宅地の変化等に対し、必要性を踏まえて新設を行った。</li> <li>公衆街路灯補助金額は、計画通りに交付している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内防犯灯についてはほぼ充足してきており、今後も状況の変化に対応して設置を進める。</li> <li>電気料金補助対象となる「公衆街路灯数」は横ばいで推移している。</li> <li>既存防犯灯のLED灯への更新については、蛍光灯の防犯灯が球切れしたタイミングでLEDへの切り替えを行っており、平成30年度末のLED灯数は24,901灯、進捗率は約77%である。</li> </ul>	防犯灯の維持管理経費は、既存防犯灯のLED化により修繕料は増加しているが、契約電気料金の変更により電気料金が減少しており、総事業費も同様に減少している。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

**継続**

【一次評価コメント】  
防犯灯の新設については、計画値を上回る95灯を設置し、既存防犯灯のLED化については、ほぼ計画通りに進んでおり、2020年度には完了できる見通しであることから、継続して事業を行う。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

**継続**

【二次評価コメント】  
当該事業は、夜間における犯罪や交通事故を防止するため、防犯灯の設置や町内会等への電気料金の補助、防犯灯のLED化を推進している。  
平成30年度は、令和2年度のLED化の完了に向け、既存防犯灯からの切替を図った。  
LED化に伴い事業費が生じているものの、契約電気料の変更により電気料金が抑えられ、昨年度より事業費が減少している。  
今後も、計画的なLED化を行うことで、電気料金等の縮減を図り、市民の安全を確保するため、継続して事業を実施する。

1 事業概要

Table with 4 columns: Policy System, Broad Business, Method, and Intent/Purpose. It details the project's goals and methods for crime prevention in the city of Shimada.

Table with 4 columns: Business Start Environment (Background), Current Environment, Future Environment (Forecast), and Resident Opinion Analysis. It provides context and analysis for the project's implementation.

2 事業進捗等（指標等推移）

Large data table showing progress metrics from 2017 to 2022. It includes columns for target names, units, and various performance indicators like crime recognition rates and patrol activities.

Table with 3 columns: Activity Indicator Analysis Results, Outcome Indicator Analysis Results, and Total Business Fee Analysis Results. It summarizes the findings from the performance metrics.

3 一次評価（部局内評価）

Section 3.1: Business Method Evaluation. Includes a table of criteria (Scale, Fairness, Efficiency, etc.) and a radar chart showing performance levels across five dimensions.

Section 3.2: Business Continuity Evaluation. A 2x2 matrix chart with 'Replacement Business Existence' on the vertical axis and 'Efficiency' on the horizontal axis.

Section 3.3: Evaluation Summary (Continuation). A box containing a 'Continuation' status and a comment on the effectiveness of the patrol activities and crime reduction.

4 二次評価

Section 4.1: Business Method Evaluation. Similar to section 3.1, but with different performance scores for the evaluation criteria.

Section 4.2: Business Continuity Evaluation. Similar to section 3.2, but with a different position on the continuity matrix, indicating 'Improvement'.

Section 4.3: Evaluation Summary (Improvement). A box containing an 'Improvement' status and a comment on the need for further collaboration and funding.

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	V「暮らしやすいまちの未来」	△	WHO(世界保健機関)地域安全推進協働センターが創設したけがや事故を予防する自治体に与えられる「セーフコミュニティ認証」を取得し、住民、団体、機関、行政等の協働により安全で安心なまちづくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>けがや事故を予防し、安全・安心の向上</li> <li>住民、団体、機関、行政の協働による情報の共有や連帯意識の醸成</li> <li>国内外における本市のイメージアップ</li> </ul>
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
東日本大震災や原子力災害からの復旧・復興において、安全・安心なまちづくりの推進は、重要な課題であった。 原発事故等により世界から注目された「福島」、その中核を担う本市が国際基準の安全・安心に取り組み、一日も早い復興を目指すことが、国内外からの支援に対する恩返しになるものと期待された。	交通事故や犯罪や自殺者数はセーフコミュニティ取組宣言時の2014年より減少傾向にある。 労働災害は、国や県より高い状態で推移しており、減少していない。	超高齢社会の到来により認知症高齢者や高齢ドライバーが増加していく。 自動車の安全技術の進展により、交通事故の減少が期待される。 自殺対策基本法及び郡山市自殺対策基本条例に基づく自殺対策基本計画が策定され、市民や事業所等での対策実施が期待できる。 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の発生から8年余りが経過したが、風評被害の完全な払拭には、まだ時間を要すると考えらえる。	平成30年度に実施した、第3回地域診断のためのアンケート調査では、安全・安心なまちづくりが求められている。 平成30年度実施「第3回けがや事故に関する地域診断」より抜粋 市民が不安に感じるけがや事故(複数回答) 交通事故 69.6% 地震 63.7% 火災34.6% 等

2 事業進捗等(指標等推移)

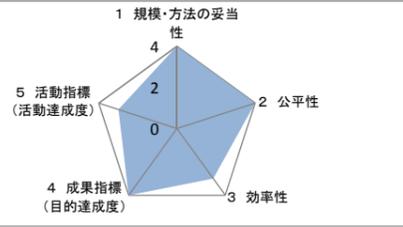
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針	
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度
対象指標	市民	人		334,702		333,108										
活動指標①	対策委員会等活動回数	回	45	59	27	35	27		27			45				
活動指標②	事業説明回数	回	100	170	100	68	100		100			100				
活動指標③																
成果指標①	セーフコミュニティ活動総参加者数	人	10,000	21,123	10,000	19,238	15,000		15,000			15,000			15,000	15,000
成果指標②	セーフコミュニティの認知度	%	20	12	25	42.4	30		35			45			50	45
成果指標③																
単位コスト(総コストから算出)	のべ参加者数1人あたりのコスト	千円		1.9		1.8										
単位コスト(所要一般財源から算出)	のべ参加者数1人あたりのコスト	千円		1.4		1.5										
事業費		千円		11,288		5,880										
人件費		千円		28,855		29,225										
歳出計(総事業費)		千円		40,143		35,105		0		0		0		0		0
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円		11,106		5,876										
一般財源等		千円		24,095		29,229										
歳入計		千円		35,201		35,105		0		0		0		0		0
		実計区分		評価結果		拡充	継続		拡充	継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
事業説明回数については、地区地域の町内会連合会の総会等の規模の大きな会合の際に、効果的な説明に努めたために回数は計画より下回ったが、セーフコミュニティ活動の核となる対策委員会の活動については、継続した活動を着実に実施した結果、計画回数を上回った。	セーフコミュニティ活動参加者数は、計画地を大きく上回り、セーフコミュニティの認知度については、42.4%(セーフコミュニティ「第3回地域診断(平成30年10月実施)」)と2年前調査時の12.1%と比較し、増加した。	総事業費は、40143千円から35,105千円と前年度比で12%減額であり、事業費だけで見ると、セーフコミュニティ国際認証の現地審査、認証式の費用がなくなった分、11,288千円から5,880千円へ48%減額となった。

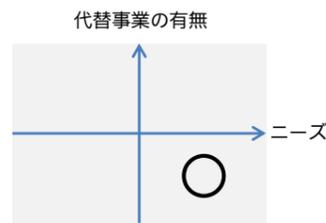
3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	3



(2) 事業継続性評価



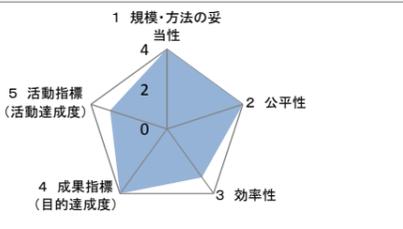
継続

【一次評価コメント】  
セーフコミュニティ活動は、平成29年度の認証取得後、平成30年度から本市施策の中心的概念として、また本市のまちづくり基本指針における基盤的取組みとして位置付けており、地区地域における推進体制の構築をすすめた結果、湖南地区でセーフコミュニティ連絡協議会が立ち上がった。  
今後もセーフコミュニティを全市的な取り組みとするため、地区地域における推進体制の構築や、企業等との連携をはかり、継続してセーフコミュニティの推進に取り組んでいく。

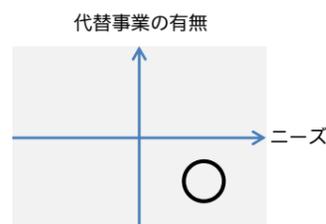
4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	3



(2) 事業継続性評価



継続

【二次評価コメント】  
当該事業は、平成29年度に取得した「セーフコミュニティ認証」を基に、住民・各種団体・行政等の協働により安全で安心なまちづくりを推進する事業である。  
平成30年度は、地区地域における推進体制の構築を行い、湖南地区で「セーフコミュニティ連絡協議会」を立ち上げ、また取組の核となる各種対策委員会による活動や地区地域への説明実施の結果、認知度は昨年度に比べ大幅に増加している。  
今後においては、全市的なセーフコミュニティの取組みを実施するため、民間事業者との連携を推進しながら、安心・安全かつ持続可能な社会を実現できるよう継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	V「暮らしやすいまちの未来」	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の消費生活の安定を図るため、消費生活相談において、トラブル等の解決に向けて助言やあっせんを行う。</li> <li>無料法律相談を実施することにより、多重債務についての不安を減少させ、法的な債務整理の手続きに移行させ、生活のたて直しを目指す。</li> <li>消費者の自主的な行動力を高め、安心して暮らせる生活環境を整備するために知識や情報を提供する。</li> </ul>
施策	2誰もが安心して快適に暮らせるまち		

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
<ul style="list-style-type: none"> <li>高度情報化社会が進む一方、消費者トラブルが増加。</li> <li>社会に柔軟に対応していける消費者の育成のために情報提供の場が必要。</li> <li>多重債務者については、行政の相談対応が責務となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービスの多様化等により大きく変化し、インターネットに関する被害や高齢者を狙う悪質商法による被害が増加。</li> <li>貸金業法の改正により多重債務者は減少。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報化や高齢化の進展や社会情勢の変化に伴い、消費者を取り巻く生活環境も変化の一途をたどる。</li> <li>誰もが被害に遭う可能性のある環境であり、更なる消費者への啓発の普及と相談窓口の強化が必要となってくる。</li> <li>成人年齢が18歳に引き下げられた場合、クレジットカードやローンに関連した消費者トラブルの拡大が懸念される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多岐にわたる消費生活相談があることから、被害の未然防止のための啓発や、専門性の高い相談支援等、消費者行政の充実・強化が求められている。</li> </ul>

2 事業進捗等(指標等推移)

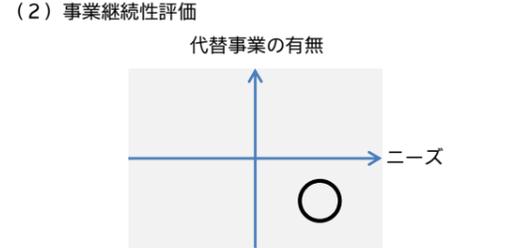
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	市民	人		334,702		333,108											
活動指標①	消費生活相談件数	件	1,520	1,775	1,800	1,728	1,800		1,800		1,800						
活動指標②	多重債務相談件数	件	181	194	200	227	200		200		200						
活動指標③	講座開催回数	回	74	44	50	65	50		50		50						
成果指標①	あっせん解決率	%	85.0	83.9	85.0	88.2	85.0		85.0		85.0					90.0	90.0
成果指標②	弁護士等受任率	%	40.0	31.0	40.0	24.6	40.0		40.0		40.0					40.0	40.0
成果指標③	講座受講者数	人	2,600	2,787	2,800	2,701	2,800		2,800		2,800					2,800	2,800
単位コスト(総コストから算出)	消費生活相談件数及び多重債務相談件数1件あたりのコスト	千円		14.6		13.7											
単位コスト(所要一般財源から算出)	消費生活相談件数及び多重債務相談件数1件あたりのコスト	千円		13.1		13.5											
事業費		千円		4,688		1,948											
人件費		千円		24,131		24,846											
歳出計(総事業費)		千円		28,819		26,794		0		0		0		0			
国・県支出金		千円		2,858		169											
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円		250		250											
一般財源等		千円		25,711		26,375											
歳入計		千円		28,819		26,794		0		0		0		0			
	実計区分	評価結果		継続		継続		経常事業									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活相談件数は、ほぼ計画値の件数である。</li> <li>多重債務相談は計画に対し27件増加した。低収入、収入減少を理由とする相談が多い。</li> <li>チラシ・ウェブサイト等による周知を図った結果、講座開催回数は計画に対し15件増加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>あっせん解決率は計画より3.2%増加しており、相談の解決力が向上しているが、弁護士等受任率は、全国的に自己破産の新受件数が減少していることもあり、計画値には至らなかった。</li> <li>講座受講者はほぼ、計画値を達成しており、講座回数も増加していることから、一定の需要が確認できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発物品の内容を見直したため、事業費(需用費)を削減することができた。</li> </ul>

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



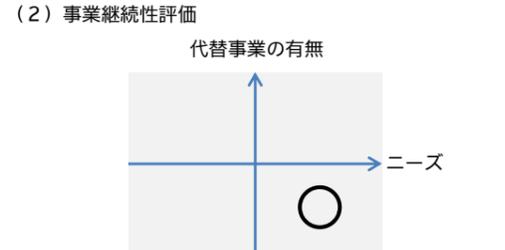
**継続**

【一次評価コメント】  
インターネット通信機器の普及や決済手段の多様化等により相談内容が複雑化しているため、今後も専門性の高い相談支援体制を確保するとともに、消費者自身が、常に変化する社会に柔軟に対応し未然にトラブルを防止するため、消費者教育と情報提供の場として講座を開催する等、今後も継続して事業を実施する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



**経常事業**

【二次評価コメント】  
当該事業は、消費生活センターでの面談や電話対応のほか、弁護士会に委託した「無料法律相談の実施」や具体的な債権整理に向けた支援を実施している。インターネットに関する被害や高齢者を狙う悪質商法の増加や、若者への消費者トラブルの拡大により、多様な相談に対応している。市民サービス向上のため、年間2,000件程度の相談に対応する当該事業は、消費生活センターの根幹業務であることから、今後においては、マネジメントサイクルによらず、事業を実施する。